

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第82期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	カネヨウ株式会社
【英訳名】	KANEYO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川島 正博
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6243-6500
【事務連絡者氏名】	常務取締役職能担当 山成 哲央
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6243-6500
【事務連絡者氏名】	常務取締役職能担当 山成 哲央
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第3四半期 累計期間	第82期 第3四半期 累計期間	第81期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	7,813,287	8,260,136	10,204,993
経常利益(千円)	63,809	49,309	58,818
四半期(当期)純利益(千円)	57,279	87,909	87,938
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	703,310	703,310	703,310
発行済株式総数(株)	14,066,208	14,066,208	14,066,208
純資産額(千円)	911,887	1,091,856	963,766
総資産額(千円)	6,117,957	6,472,120	5,512,508
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4.08	6.26	6.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	14.9	16.9	17.5

回次	第81期 第3四半期 会計期間	第82期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.93	5.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、アベノミクスの追い風を受け円安と株高が進展した結果、輸出と個人消費などの後押しを受けながら緩やかな回復がみられました。

しかしながら円安による輸入品価格の上昇や消費税増税による消費低迷への懸念など、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社は「収益力の最大化」を掲げ、各営業部ともに基本戦略を推進してきましたが、原料価格が依然として高い水準にあることと円安による採算の悪化で利益面での苦戦を強いられました。

以上の結果、売上高は82億60百万円（前年同期比105.7%）、営業利益は84百万円（同83.4%）、経常利益は49百万円（同77.3%）と増収減益となりましたが、保有関係会社株式の一部売却益41百万円を特別利益に計上した結果、四半期純利益は87百万円（前年同期比153.5%、30百万円の増益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

寝装用原料

当第3四半期累計期間の寝装用原料の売上高は32億69百万円（前年同期比21.8%増）、営業利益は1億26百万円（同39.6%増）となりました。

羽毛原料は大手優良メーカーとの取引拡大で、売上、利益共に伸ばすことができましたが、合繊原料は円安による海外調達のコスト増加で利益を確保することができませんでした。

羊毛原料は差別化原料の拡販により、安定した利益を確保することができました。

寝装製品

当第3四半期累計期間の寝装製品の売上高は14億59百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益は37百万円（同33.2%減）となりました。

寝装製品はガーゼケット、特殊織物等付加価値の高い商品は好調に推移しました。また、テレビ通販向けの輸入商品が健闘したものの、春夏用冷感、涼感商品の減少により全体では売上は前年同期比微減、利益は円安の影響で大きく減少しました。

リビング・インテリア用品

当第3四半期累計期間のリビング・インテリア用品の売上高は14億65百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益は45百万円（同27.8%減）となりました。

リビング・インテリア用品は問屋向け取引が伸長し、通販向け取引減少も底を打ち売上が伸ばすことができましたが、円安の影響を受け利益が減少しました。

生地反物等繊維製品

当第3四半期累計期間の生地反物等繊維製品の売上高は11億90百万円（前年同期比5.4%減）、営業利益は44百万円（同25.5%減）となりました。

主力のニット素材は業界の低迷及び羊毛、綿花等の原料高による生地コストが上昇し売上、利益共に前年同期に比べ減少しました。

手袋用ニット生地は前年並みとなりました。

生活関連用品

当第3四半期累計期間の生活関連用品の売上高は8億58百万円（前年同期比13.8%減）、営業利益は26百万円（同29.3%増）となりました。

農業資材は防虫ネット、防草シートの取引が堅調に推移し、利益を確保できました。

健康食品、生活雑貨品につきましては需要の低迷で、売上が減少いたしました。

その他

当第3四半期累計期間のその他の売上高は16百万円（前年同期比3.8%減）、営業利益は1百万円（前年同期は100万円の営業損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,066,208	14,066,208	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	14,066,208	14,066,208	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	14,066,208	-	703,310	-	138,353

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認出来ないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,980,000	13,980	-
単元未満株式	普通株式 55,208	-	-
発行済株式総数	14,066,208	-	-
総株主の議決権	-	13,980	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カネヨウ株式会社	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号	31,000	-	31,000	0.22
計	-	31,000	-	31,000	0.22

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）の四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態・経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.9%
利益基準	7.7%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

なお、利益基準を適用するにあたり、事業年度ごとに損益の額が著しく変動しているため、最近5年間の平均を用いております。また、利益基準による割合は当第3四半期累計期間において一時的に増加したものであり、重要性はないものと認識しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	501,151	516,133
受取手形及び売掛金	³ 3,006,831	³ 3,256,892
商品	870,125	1,504,348
その他	152,320	192,932
貸倒引当金	20,659	28,245
流動資産合計	4,509,770	5,442,061
固定資産		
有形固定資産	576,777	579,559
無形固定資産	5,039	4,895
投資その他の資産	² 420,920	² 445,603
固定資産合計	1,002,738	1,030,059
資産合計	5,512,508	6,472,120
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	³ 2,552,090	³ 2,672,469
短期借入金	1,389,844	1,860,112
未払法人税等	9,896	1,182
賞与引当金	10,200	6,300
その他	241,157	286,304
流動負債合計	4,203,187	4,826,367
固定負債		
長期借入金	85,414	313,000
役員退職慰労引当金	40,643	-
その他	219,496	240,896
固定負債合計	345,554	553,896
負債合計	4,548,742	5,380,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	703,310	703,310
資本剰余金	138,353	138,353
利益剰余金	343,395	255,485
自己株式	2,371	2,411
株主資本合計	495,897	583,766
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	100,829	158,354
繰延ヘッジ損益	66,743	49,439
土地再評価差額金	300,295	300,295
評価・換算差額等合計	467,868	508,089
純資産合計	963,766	1,091,856
負債純資産合計	5,512,508	6,472,120

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	7,813,287	8,260,136
売上原価	7,301,043	7,756,760
売上総利益	512,243	503,376
販売費及び一般管理費	410,646	418,666
営業利益	101,597	84,709
営業外収益		
受取利息	1,960	1,204
受取配当金	1,905	4,807
受取賃貸料	11,700	11,700
その他	222	1,768
営業外収益合計	15,787	19,480
営業外費用		
支払利息	42,458	42,054
賃貸収入原価	10,254	10,149
その他	862	2,676
営業外費用合計	53,574	54,880
経常利益	63,809	49,309
特別利益		
関係会社株式売却益	-	41,300
特別利益合計	-	41,300
税引前四半期純利益	63,809	90,609
法人税、住民税及び事業税	6,530	2,700
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	6,530	2,700
四半期純利益	57,279	87,909

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	6,298千円	441,452千円

なお、受取手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行手形買取残高は、前事業年度6,298千円、当第3四半期会計期間41,388千円であります。

2. 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
投資その他の資産	42,887千円	42,517千円

3. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が第3四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	208,743千円	105,594千円
支払手形	179,711千円	118,794千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	9,557千円	9,439千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	寝装用原料	寝装製品	リビング・ インテリア 用品	生地反物 等繊維製 品	生活関連用 品	計		
売上高								
外部顧客 への売上 高	2,684,750	1,486,713	1,369,633	1,258,615	995,925	7,795,638	17,648	7,813,287
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	74,868	33,632	105	693	144	109,444	30	109,474
計	2,759,618	1,520,346	1,369,738	1,259,309	996,069	7,905,082	17,679	7,922,761
セグメント 利益又は損 失()	90,529	55,558	63,165	59,135	20,155	288,544	10,274	278,269

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットショッ
 プ事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な
 内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	288,544
「その他」の区分の損失()	10,274
全社費用(注)	176,672
四半期損益計算書の営業利益	101,597

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	寝装用原料	寝装製品	リビング・ インテリア 用品	生地反物 等繊維製 品	生活関連用 品	計		
売上高								
外部顧客 への売上 高	3,269,153	1,459,589	1,465,746	1,190,620	858,041	8,243,151	16,984	8,260,136
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	90,169	14,438	2,216	2,820	6,907	116,552	10	116,562
計	3,359,323	1,474,027	1,467,962	1,193,440	864,949	8,359,703	16,995	8,376,698
セグメント 利益	126,335	37,129	45,597	44,066	26,065	279,194	1,291	280,486

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットショッ
 プ事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な
 内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	279,194
「その他」の区分の利益	1,291
全社費用(注)	195,777
四半期損益計算書の営業利益	84,709

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	4円8銭	6円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	57,279	87,909
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	57,279	87,909
普通株式の期中平均株式数(株)	14,035,578	14,034,766

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

カネヨウ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネヨウ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第82期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カネヨウ株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。